

募集等に係る株券等の顧客への配分に係る基本方針

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p>2006年7月1日（最終改正：<u>2024年7月1日</u>） 株式会社SBI証券</p>	<p>2006年7月1日（最終改正：<u>2021年1月15日</u>） 株式会社SBI証券</p>
<p>1. 当社は、募集（日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」といいます。）第1条に規定する「募集」をいいます。以下同じ。）若しくは売出し（同条に規定する「売出し」をいいます。以下同じ。）の取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3. 当社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等の機関投資家(本方針においては地域金融機関を含みます)以外のお客様への配分を行います。なお、機関投資家のお客様への配分につきましては、需要への参加状況等を総合的に勘案した上で、適切な配分を行います。</p> <p>(1) <u>新規公開株の場合（個人のお客様への配分）</u> 新規公開株の個人のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するため、原則として、個人のお客様への配分予定数量の60%については、抽選により配分先を決定いたします。また、残りの30%については、3. (1) [6]に定める、当社IPOチャレンジポイントに基づく方法により配分先を決定いたします。</p>	<p>1. 当社は、募集（日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」（以下「配分規則」といいます。）第1条に規定する「募集」をいいます。以下同じ。）若しくは売出し（同条に規定する「売出し」をいいます。以下同じ。）の取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3. 当社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等の機関投資家(本方針においては地域金融機関を含みます)以外のお客様への配分を行います。なお、機関投資家のお客様への配分につきましては、需要への参加状況等を総合的に勘案した上で、適切な配分を行います。</p> <p>(1) <u>新規公開株の場合</u> 新規公開株の個人のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するため、原則として、個人のお客様への配分予定数量の60%については、抽選により配分先を決定いたします。また、残りの30%については、3. (1) [6]に定める、当社IPOチャレンジポイントに基づく方法により配分先を決定いたします。</p>

更に残りの 10%については、(前述の方法により配分されなかったお客様のお申込分を対象に、)お客様の投資についての知識・経験・資力といった「適合性の原則」の徹底を留意しつつ、当社との取引状況等を踏まえて当社が定めた配分基準に従い配分先を決定いたします。

尚、本基本方針でいう「個人のお客様」とは、インターネットを通じてブックビルディングの申込から配分結果のご確認、購入の意思表示、約定までを完結いただける全てのお客様を指すものとします。新規公開株の抽選は、次の要領で行います。

(略)

(2) 新規公開株の場合 (個人のお客様以外への配分)

個人のお客様以外 (当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。以下同じ。) の配分につきましては、原則として 10%について抽選にて配分先を決定いたします。抽選によらない配分につきましては、顧客のニーズを的確に勘案するとともに、証券投資についての知識・経験・資力といったいわゆる「適合性の原則」の徹底に留意しつつ、顧客のお申込み条件や需要予測に対する反応度、参加の積極性、新規公開株のリスクの認識度、当社との取引状況、投資スタンス等を総合的に勘案して行うことといたします。

(3) 新規公開株以外の場合

株券以外の有価証券の新規公開に際しての配分及び既公開株等の配分につきましても、上記(1)及び(2)に準じて配分することとしています。但し、既公開株等の個人のお客様への配分は、原則として、個人のお客様への配分予定数量の全てを抽選に付すことといたします。また、お客様一人当たりの配分数量には、

更に残りの 10%については、(前述の方法により配分されなかったお客様のお申込分を対象に、)お客様の投資についての知識・経験・資力といった「適合性の原則」の徹底を留意しつつ、当社との取引状況等を踏まえて当社が定めた配分基準に従い配分先を決定いたします。

尚、本基本方針でいう「個人のお客様」とは、インターネットを通じてブックビルディングの申込から配分結果のご確認、購入の意思表示、約定までを完結いただける全てのお客様を指すものとします。新規公開株の抽選は、次の要領で行います。

(略)

(2) 個人のお客様以外 (当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。) の配分につきましては、原則として 10%について抽選にて配分先を決定いたします。抽選によらない配分につきましては、顧客のニーズを的確に勘案するとともに、証券投資についての知識・経験・資力といったいわゆる「適合性の原則」の徹底に留意しつつ、顧客のお申込み条件や需要予測に対する反応度、参加の積極性、新規公開株のリスクの認識度、当社との取引状況、投資スタンス等を総合的に勘案して行うことといたします。

個人のお客様以外 (当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。) の配分につきましては、原則として 10%について抽選にて配分先を決定いたします。抽選によらない配分につきましては、顧客のニーズを的確に勘案するとともに、証券投資についての知識・経験・資力といったいわゆる「適合性の原則」の徹底に留意しつつ、顧客のお申込み条件や需要予測に対する反応度、参加の積極性、新規公開株のリスクの認識度、当社との取引状況、投資スタンス等を総合的に勘案して行うことといたします。

(3) 新規公開株以外の場合

株券以外の有価証券の新規公開に際しての配分及び既公開株等の配分 (以下、「その他の配分」といいます。) につきましても、上記(1)及び(2)に準じて配分することとしています。但し、既公開株等の個人のお客様への配分は、原則として、個人のお客様への配分予定数量の全てを抽選に付すことといたしま

上限を設ける場合がございます。個人のお客様以外の配分につきましては、個人のお客様以外への配分予定数量の全てを、顧客のニーズを的確に勘案するとともに、証券投資についての知識・経験・資力といったいわゆる「適合性の原則」の徹底に留意しつつ、顧客のお申込み条件や需要予測に対する反応度、参加の積極性、当社との取引状況、投資スタンス等を総合的に勘案して行うことといたします。

4. 当社は、過度な集中配分及び不公正な配分とならないよう、個人のお客様以外の抽選によらない方法、及び個人のお客様への3.(1)[7]の方法による配分につきましては、原則として、年間の新規公開株の配分上限を10回とした上で、連続した配分を行わないこととしております。また、お客様一人当たりの平均配分数量は、抽選による配分の一人当たりの平均配分数量の10倍程度を目処といたします。ただし、これらの配分回数及び配分数量の上限は、1 単元当たりの投資金額並びに公開株式数の多寡、需要の積み上がり状況、市場環境の変化等により変更されることがあります。
5. 配分先は、ブックビルディングに需要申告をなされたお客様の中から決定いたします(新規公開株の抽選による場合については、3.(1)[1]を参照。)。ただし、お客様から申告がなされた数量が、当社の配分予定数量に満たない場合には、申告をされていないお客様にも、当社のお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。
6. 需要申告の申込みは、個人のお客様については当社 WEB サイトの専用ページで受け付けます(新規公開株の抽選による場合については、3.

す。また、お客様一人当たりの配分数量には、上限を設ける場合がございます。

4. 当社は、過度な集中配分及び不公正な配分とならないよう、個人のお客様以外(当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。)の抽選によらない方法、及び個人のお客様への3.(1)[7]の方法による配分につきましては、原則として、年間の新規公開株の配分上限を8回とした上で、連続した配分を行わないこととしております。また、お客様一人当たりの平均配分数量は、抽選による配分の一人当たりの平均配分数量の10倍程度を目処といたします。ただし、これらの配分回数及び配分数量の上限は、1 単元当たりの投資金額並びに公開株式数の多寡、需要の積み上がり状況、市場環境の変化等により変更されることがあります。
5. 配分先は、ブックビルディングに需要申告をなされたお客様の中から決定いたします。。(新規公開株の抽選による場合については、3.(1)[1]を参照。)ただし、お客様から申告がなされた数量が、当社の配分予定数量に満たない場合には、申告をされていないお客様にも、当社のお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。
6. 需要申告の申込みは、個人のお客様については当社 WEB サイトの専用ページで受け付けます。。(新規公開株の抽選による場合については、3.

(1) [1]を参照。) また、個人のお客様以外（当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。）のお取引については、対面又はお電話で受付けます。

(略)

(1) [1]を参照。) また、個人のお客様以外（当社金融商品仲介業者の対面取引のお客様を含みます。）のお取引については、対面又はお電話で受付けます。

(略)

以上